

(広告第4号様式)

川崎市 広告募集説明書（印刷物広告媒体資料）

募集件名	「家庭配布献立表」広告掲載募集			
募集の内容	川崎市立小学校、特別支援学校に通学している児童・生徒の家庭向けに配布している「家庭配布献立表」の空きスペースに掲載する広告枠の販売です。 通常、年間11回、家庭向けに配布していて、毎月約65,300部発行しています。 献立表は、学校からの配布物として各家庭にお配りしています。 別添「広告掲載仕様書」のとおり広告を掲載することができます。 広告代理店は、別紙申込書により期間内に申し込んでください。			
発行部数	約65,300部×11回 ※各学校の児童・生徒数によって発行部数は多少変動します。			
申込対象	広告代理店様			
申込資格	(1) 「川崎市広告掲載要綱」及び「川崎市広告掲載基準」(以下「要綱等」という。)に規定する規制業種・事業者でないこと。 (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。 (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。 (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でない者。			
選定基準	最低広告料以上で最も高い金額を提示した者を選定します。			
募集についての説明	この募集に関して具体的な説明を希望する場合は、次のとおりお問い合わせください。			
	期間	平成29年2月6日	から	平成28年2月24日 12時 まで
	方法	下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。		
申込み	この募集に関する申込みの提出期限等は次のとおりです。			
	期間	平成29年2月6日	から	平成29年2月24日 16時 まで
	方法	下記担当まで、直接持参、FAX又はメールにて。		
担当部署	教育委員会事務局学校教育部健康教育課 担当 小林			
	住所	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地明治安田生命ビル4階		
	電話・FAX	電話	044-200-3299	FAX 044-200-2853
	eメール	88kenko@city.kawasaki.jp		

【添付資料】 なし あり（広告掲載仕様書、広告掲載申込書）

川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準は、川崎市ホームページでご覧になれます。

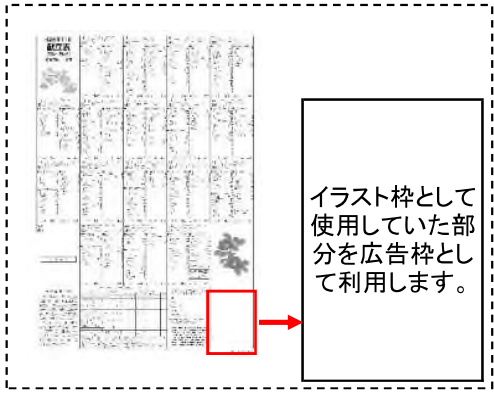
<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-7-1-0-0-0-0-0-0.html>

(広告第4号様式)

広告掲載仕様書(印刷物広告媒体資料)

1 印刷物の概要

名称	「家庭配布献立表」	
規格	判型	A3判
	ページ	—
発行部数	毎月約65,300部	
発行頻度	毎月1回	
発行日	毎月の最終週火・木・金曜のいずれか(7月を除く)	
配付期間	平成29年4月3日～ 平成30年3月31日	
配付エリア	川崎市内	
配付対象者	川崎市立小学校・特別支援学校に通う児童・生徒の家庭	
内容等	川崎市立小学校・特別支援学校の学校給食の献立表です。	
配付方法	教育委員会が契約した印刷業者が各学校へ納品後、学級担任から各児童・生徒へ配布を行います。	
発行元	教育委員会事務局学校教育部健康教育課	



イラスト枠として使用していた部分を広告枠として利用します。

2 掲載可能な広告

掲載面・位置		スペース(縦×横)	枠数	色数	最低広告料(1枠・税込)
5月	献立表 空きスペース	約7.7cm×5.3cm	1マス	1色	686,000円
6月	献立表 空きスペース	約3.8cm×5.3cm	半マス		
7月	献立表 空きスペース	約7.7cm×5.3cm	1マス		
9月	献立表 空きスペース	約7.7cm×5.3cm	1マス		
10月	献立表 空きスペース	約7.7cm×5.3cm	1マス		
11月	献立表 空きスペース	約7.7cm×5.3cm	1マス		
12月	献立表 空きスペース	約7.7cm×5.3cm	1マス		
1月	献立表 空きスペース	約7.7cm×5.3cm	1マス		
2月	献立表 空きスペース	約7.7cm×5.3cm	1マス		
3月	献立表 空きスペース	約7.7cm×5.3cm	1マス		
4月	献立表 空きスペース	約7.7cm×5.3cm	1マス		

広告掲載が望ましくない業種・内容		食品類における特定の商品名及び商品イラスト			
入稿締切	発行月の前月5日	17 時まで	入稿形態	完全データにて入稿してください ※PDFデータが望ましい	
留意事項		※ 川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準を遵守してください。 ※ 広告料には、制作費(版下・デザイン)は含んでおりません。 ※ 入稿前に原稿内容の審査を受けてください。 ※ 完全データにて入稿してください(出力見本を添えてください)。 ※ 原稿内に、広告である旨を明記してください。			